

岩手県告示第 909 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成 18 年 9 月 15 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1 (1) 申請のあった年月日 平成 18 年 7 月 26 日
 - (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人 H A R P
 - イ 代表者の氏名 千葉勝士
 - ウ 主たる事務所の所在地 胆沢郡金ヶ崎町西根上大沢 113 番地
 - (3) 定款に記載された目的 この法人は、中国（主に東北部）・韓国との国際交流に関する事業を行い、日本国との恒久的な平和構築に寄与することを目的とする。
- 2 (1) 申請のあった年月日 平成 18 年 7 月 31 日
 - (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人人生いきいきクラブいわて
 - イ 代表者の氏名 及川清昭
 - ウ 主たる事務所の所在地 奥州市水沢区横町 2 番地 1 メイブル B F 1 奥州市民活動支援センター内
 - (3) 定款に記載された目的 この法人は、高齢者の長年に亙り培った知識、経験、技能を生かし、活力のある限り地域において活動し、以って地域社会の振興に寄与することを目的とする。